

# 4章 まちづくりの推進、実現のために

---

全体構想、地域別構想に基づき、継続的かつ効率的、効果的にまちづくりを展開、実現していくための基本的な考え方、取り組むべき事項等について示します。

## 1 現行都市計画の検証やまちづくりに関する各種制度等の活用

都市計画マスタープランの実現に向け、土地利用の規制・誘導、良好な街並みや景観の形成、緑地等の保全、適正な道路、公園の配置、整備などを進めるにあたっては、町民等との合意形成を図りつつ、都市計画やまちづくりに関する各種制度等の適切な活用を図ります。

### (1) 都市計画の決定、見直しの検討

- 都市計画マスタープランに照らし、必要に応じて新たな都市計画の決定を検討します。また、現行都市計画の整合性を検証します。
- 田中地区において用途地域の見直し、地区計画制度の活用による計画的な土地利用の誘導を検討します。
- 地域の活性化、観光交流の促進、生活利便性の向上、防災・減災などの観点から、都市計画道路の未整備路線・区間について見直しを検討します。

### (2) その他のまちづくりに関する制度の活用の検討

- 山林や農地と調和した落ち着いた落ち着きのある農山村集落、抒情あふれる湯ヶ野の温泉地など、地域の特性、良好な環境を保全するため、建築基準法に基づく建築協定や景観法に基づく景観地区、景観協定などの制度の活用を検討します。

## 2 効率的・効果的な事業、施策の展開

厳しい財政状況が続くことが予想され、また都市基盤施設等の老朽化に伴う大規模修繕、補強などが課題となっている中、長期的な展望を見据えながら、限られた財源の中で町民や観光客の安全性、快適性、利便性の向上を図るために、より効率的・効果的なまちづくりの事業、施策を展開していきます。

### (1)事業の選択と集中、民間活力の活用等

- 新たな都市施設等の整備にあたっては、町民や観光客の安全の確保、まちの活性化などの視点から、事業や施策の必要性・緊急性、地域の活性化等に及ぼす影響や効果、町民ニーズ等を見極めながら事業や施策を選択し、計画的に進めます。
- PFI手法による公共施設等の整備、指定管理者制度による施設管理など、民間活力の導入、活用について検討します。

### (2)都市施設等の効率的な維持・管理、有効活用

- 都市施設等の維持・管理にあたっては、定期的な診断、計画的な補修・修繕等を行う予防保全対策を進め、老朽化等による破損を未然に防ぎ、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減・平準化を図ります。
- 利用状況が低い既存の公園や公共施設などについては、社会情勢の変化や町民ニーズ等を踏まえながら、施設の見直しによる新たな活用、施設の再編、機能の複合化などの有効活用を検討します。
- 身近な公園や道路などの維持・管理を地域住民や各種団体等に依頼し、協働で取り組む里親制度（アダプトプログラム）などの導入、活用について検討します。

### 3 まちづくりの推進体制の充実

都市計画マスタープランに基づき、計画的かつ効率的にまちづくりを進めるため、庁内において都市計画分野だけでなく、産業、環境、防災、福祉など様々な分野との連携・協力を強化します。

また、まちの骨格を形成する国・県道や河川を管理する国や県、人口減少、高齢化の進行、観光産業の低迷などの共通の課題を持つ周辺市町との連携を強化します。

伊豆縦貫自動車道など、国や県が整備する事業を生かしたまちづくりを行っていきます。

人口減少、少子高齢化の進行、地場産業の低迷、厳しい財政状況など、町を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中で、町民ニーズや地域、産業が抱える課題等に適切に対応したまちづくりを進めるため、行政だけでなく町民や事業者、各種団体・組織等もまちづくりの担い手として、適正な役割分担のもと、お互いが連携・協力しながら、協働のまちづくりを展開し、これまで以上にみんなの力をまちづくりに生かしていきます。

#### (1) 庁内の推進体制の充実

- 庁内において、関係各課がまちづくりに関する事業や施策を調整・共有しながら、横断的かつ柔軟な連携・協力体制のもとに各種事業や施策に取り組みます。
- また、都市計画マスタープランの方針、取り組みが、どのように事業や施策につながり、実現されているかなど、進捗状況等を点検、評価する体制や仕組みづくりについて検討します。

#### (2) 国や県、周辺市町との連携強化

- 国や県などの関係機関との連携を強化しながら、伊豆縦貫自動車道や国・県道、河川などの整備・改修を促進します。
- 広域間の交通ネットワークの形成や共有する供給処理施設の整備などについては、周辺市町との連携のもと協力して取り組みます。また、周辺市町との定期的な勉強会や交流会等を開催するなど、お互いがよりよいまちづくりをしていく環境を築きます。

#### (3) 町民や事業者、各種団体・組織等との協働によるまちづくりの推進

- 町民等のまちづくりに対する関心・意欲を高めるため、各種研修会を開催します。また都市計画やまちづくりに関する情報を広く発信します。
- まちづくりに参加、取り組みやすい環境を整えるため、地区懇談会等の機会の拡充を図ります。
- まちづくりの学習会、講座や様々な活動を通して、まちづくりを支える人材、組織を育てます。